

**地域に根ざした木造住宅施工技術体制整備事業
事業成果報告会**

令和2年2月28日（金）

於：富士ソフト（株） アキバプラザ 6階セミナールーム1

主催：一般社団法人 木を活かす建築推進協議会

共催：国土交通省

地域に根ざした木造住宅施工技術体制整備事業 事業成果報告会プログラム

13:30 1. 開会

13:35 2. 事業成果報告（15分/団体）

(1) 全国組織による取組

①（一社）全国住宅産業地域活性化協議会

②（一財）住宅産業研修財団

③（一社）JBN・全国工務店協会

④ 全国建設労働組合総連合

⑤（一社）全国木造建設事業協会

14:50 休憩：10分

15:00 (2) 地域組織による取組

⑥（一社）北海道ビルダーズ協会

⑦愛知県建設団体協議会

⑧（一社）KKN

⑨（一社）福島県工務店協会

16:00 3. 令和2年度のスケジュール

16:05 4. 質疑応答

16:25 5. 講評

16:30 6. 閉会

目次

事業成果報告

1) 全国組織による取組

①（一社）全国住宅産業地域活性化協議会	4
②（一財）住宅産業研修財団	16
③（一社）JBN・全国工務店協会	28
④全国建設労働組合総連合	38
⑤（一社）全国木造建設事業協会	50

2) 地域組織による取組

⑥（一社）北海道ビルダーズ協会	58
⑦愛知県建設団体協議会	70
⑧（一社）KKN	80
⑨（一社）福島県工務店協会	88

令和2年度のスケジュール	96
--------------	----

参考資料	97
------	----

事業成果報告

『地域の住宅事業者団体を中心とした 大工入職者育成事業と育成体制の整備』

一般社団法人 全国住宅産業地域活性化協議会

令和2年2月28日

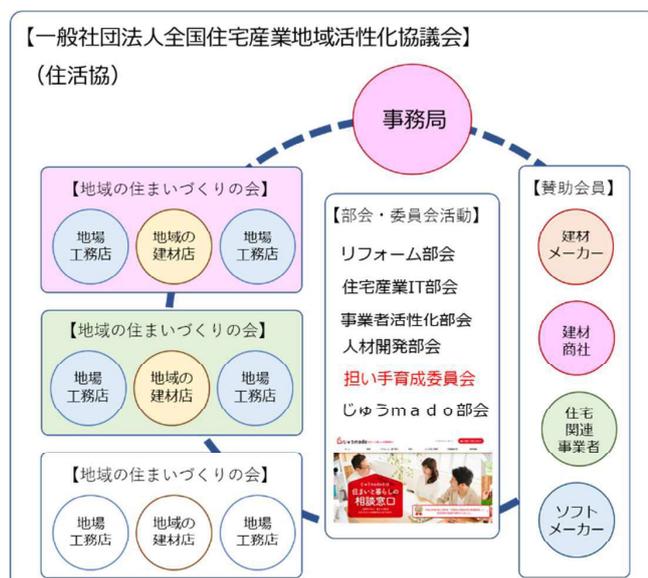
1. 団体紹介

一般社団法人全国住宅産業地域活性化協議会（住活協）

私達住活協は、地域の工務店を中心とした様々な事業者と、木材・建材・設備の住資材流通業者により構成される、地域に根差した安心で優良な住まいづくりの団体を正会員とし、各優良メーカー、商社、建築ソフト会社など住宅産業に係る様々な会社を賛助会員とした全国組織です。

新築、リフォームを問わず、住まいづくりに関する役に立つ情報や、地域の安心で優良な事業者や木材・建材・設備流通業者の紹介の窓口になっており、全国に広がる安心の住まいづくりのネットワークを形成しています

住活協では、住資材流通でやり取りされる見積・受発注・配送・請求に関連する情報のフォーマット標準化活動・構想である「Bee-Connect構想」を推進する住宅産業IT部会や、消費者相談窓口暮らしに役立つ情報発信やセミナーを開催・運営を行うじゅうmado部会などの部会・委員会活動も行っています。



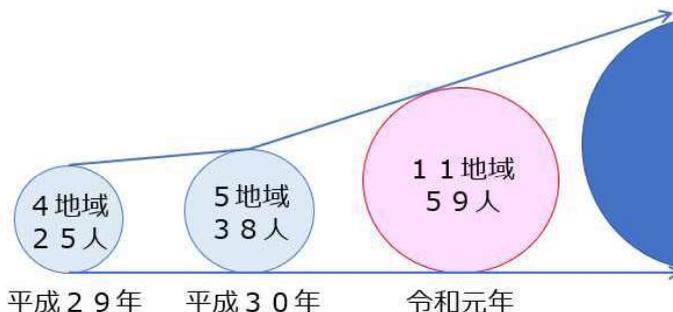
2. 大工育成に関するこれまでの取組

地域に根ざした木造住宅施工技術体制整備事業への取組み

平成29年度より住活協の会員である「地域の会」を中心に地域工務店と連携し新規入職者を雇用し育成する取組みを行い、新規入職者育成カリキュラムや育成手法を開発・実施してきました。

また、この取組みを各地域に広げ地域で新規に大工・建築職人の雇用と新規入職者の拡大が行える体制を作ることを目指し、全国の地域の会へと啓蒙活動を行ってきました。

平成29年度4地域でスタートした新規入職者の雇用と育成の取組みは、**25人の育成から始まり平成30年度は5地域38人、今年度は11地域59人**まで広がりました。



この取組みでは、「大工技能者職業能力基準」の内、「レベル1:見習い大工」の技術・技能の取得、職業意識の理解を目的として、**2年間(平成29、30年度)で約20人が技能の習得者として判断されて卒業**しています。

2

3. 補助事業の概要

(1) 事業名

地域の住宅事業者団体を中心とした大工入職者育成事業 と育成体制の整備

(2) 提案の概要

地域の会によるグループとしての人材の確保や育成に向けた取組みを行う事で、課題となっている、中小工務店における「大工の雇用や育成に関する取組の限界」に対する取組を個社ではなくグループ全体の取組みとする事で意識の変化と取組みへの参加意欲を刺激することを目指しています。

そのための取組み内容は、

- ① 共通の育成スキーム・カリキュラムの構築と実施
- ② 担い手育成委員会における情報共有と先達による相互間アドバイスの実施
- ③ 地域での育成事業への啓蒙活動を兼ねた地域全体を対象とした基礎講習会の実施
- ④ 新たに育成事業への取組みを検討いただくためのブロック会議(全国7カ所)での取組みの広報と大工育成に向けた啓蒙

を行い、受講生間におけるライバルとしての向上心の触発や情報共有、また仲間意識の醸成を目的として全受講者を集めて行う、

- ⑤ **全体集合研修の実施(補助対象外)**としていきます。

3

3. 補助事業の概要

(3) 人材育成の達成目標

木造技能者育成検討委員会(木活協)にてまとめた「大工技能者職業能力基準」の内、「レベル1:見習い大工」の技術・技能の取得、職業意識の理解を目的とします。
社会人としての基本的マナー、安全意識、コンプライアンスに対する理解をしていることをベースに、上長の指示の元作業内容を理解し手元作業が出来る様になることを目指しており、大工技能者職業能力基準の内、レベル1(見習い大工)基準の各項目別に80%以上を修得目標としています。

(4) 達成目標の検証方法

木造技能者育成検討委員会(木活協)にてまとめた「大工技能者職業能力基準」に基づき作成されたの「職業能力評価シート」を活用します。
習熟度の確認は、受講者本人・講師・雇用者(上長)によって、「研修参加前評価」と「研修終了後評価」を行い、最終評価は受講者の通常業務の実態を確認できる雇用者(上長)の判断によって行う事としています。

また、受講者アンケートによる理解度の確認を行う事としています。

4

3. 補助事業の概要

(5) 期待される効果

地域の実情に合わせて、地域の会に属する大工・工務店と建材店が共同で大工育成のスキームを検討し実証することで、以下の効果が期待できると見込んでいます。

- 1、地域で担い手を育成し雇用するスキームの構築と他地域での活用
- 2、大工技能者職業能力基準に基づいた、現状の家づくりに基づいた育成手法の提示
- 3、大工育成のための情報や教材等の共通部分を住活協の本部でまとめることにより、各地域の会が共有でき、新たな担い手育成ネットワークの構築が可能
- 4、地域のグループにおいて大工育成を進めることで、中小工務店の人的、金銭的負担を軽減することが可能
- 5、地域での基礎講習会を広く参加者を募集し実施することで、地域の工務店等を対象にした担い手育成の必要性と参加に向けた啓蒙が可能

また、高齢者を中心とした大工の年齢構成の現状が、若年入植者にとって同年代の仲間が少なく仲間ができにくいのが、地域で集団研修を行うことで受講者間のつながりができ仕事上の悩みや問題の相談ができる環境が生まれ、若年層の離職等に対する歯止めとなる効果が期待できると考えています。

さらに、大工技能者職業能力基準を基に育成をすることで、レベル2以上の育成モデルによる大工育成が可能なり、将来的に魅力的な職場環境(社員化・キャリアパス・賃金等)の構築に向けた取組みの契機となります。

5

3. 補助事業の概要

(6) 受講者属性

① 受講者数および受講者分布

- 継続研修 参加：59名/目標：64名
- 地域基礎研修 参加：390名/目標：486名

受講者の年齢分布		受講者の入職年次分布	
20歳未満	15人	1年目	39人
20～24歳	31人	2年目	13人
25～29歳	3人	3年目	4人
30～39歳	9人	4年以上	3人
40歳以上	1人		
計	59人	計	59人

② 受講料

- 継続研修 (30,000円/人)
- 地域基礎研修 (1,000円/人)

③ 募集及び選定方法

住活協本部より全国の「地域の会」へ事業概要・取組内容を告知し募集しています。

- 「地域の会」の取組み5条件
 - ① 専任担当者の配置が可能な事
 - ② 受講生(入職3年以内)を3名以上の参加が確保できる事
 - ③ 基礎講習会の開催を行う事
 - ④ 研修会場・講師の手配等ができる事
 - ⑤ 事業終了後も大工育成事業に取り組む事

受講生の募集に関しては、各地域の会にて会員建材店・工務店・大工に対して実施する事としています。

6

4. 運営委員会等の活動状況

担い手育成委員会

事業を実施する地域の会より委員を選出し住活協事務局・アドバイザーを加え、委員会を開催し本事業に関する取組の検討を行います。

委員会では、育成スキームのサポート、ノウハウのマニュアル化を行い、大工育成に対する情報のグループ内共有・事業進捗情報の管理・アドバイス等を行い、各地域の取組みのサポートや住活協内の他の地域に対する広報活動も行います。

なお、委員会の実施は、月次毎に1回の開催を基本として実施します。

- 委員長 松下 誠 (敬称略)
- 委員 (愛知) 小島齊宏 ・ (山口) 福井正之 ・ (山梨) 永井光幸
 (福井) 土田晃嗣 ・ (大阪) 中井紀一 ・ (岡山) 小野康徳
 (鳥取) 奥野圭一郎 ・ (長崎) 田中英樹 ・ (鹿児島) 中澤佑介
 (岩手) 山家義智 ・ (広島) 三原聖史

事務局・アドバイザー

今瀬伸一 ・ 藤田秀和 ・ 加来照彦 ・ 木村信夫

委員会実施日	実施日時	時間	開催場所
	2019年7月3日	14:30～16:30	2 中央区立京橋区民館
	2019年9月3日	15:00～17:00	2 中央区立京橋区民館
	2019年10月28日	14:30～16:30	2 ウィンク愛知
	2019年12月4日	10:00～12:00	2 中央区立京橋区民館
	2020年1月24日	13:00～15:00	2 中央区立京橋区民館
	2020年2月28日	10:00～12:00	2 中央区立京橋区民館

7

4. 運営委員会等の活動状況

第2回担い手育成委員会

日時 : 2019年9月3日(火) 15:00~17:00
場所 : 中央区立京橋区民館
出席者 : 22名(委員長1名、委員10名、その他11名)

検討内容

- 1、事業進捗状況の確認
- 2、今後の事業の進め方・必要な作業について
- 3、全体研修の実施に関して
- 4、その他
 - ・ 登録建築大工基幹技能者講習 講師講習会
 - ・ 建設キャリアアップシステム(CCUS)



事業進捗の確認を行い、事業における経費の考え方の指導や実技研修の実施に関する確認を行い、今年度から事業に参加した6地域に関して、各地から疑問に対してのアドバイス等が行われました。また、10月に実施する全体集合研修の内容の確認が行われ、参加者の最終決定等の必要事項に対して検討を行いました。

8

4. 運営委員会等の活動状況

第4回担い手育成委員会

日時 : 2019年12月4日(水) 10:00~12:00
場所 : 中央区立京橋区民館
出席者 : 19名(委員長1名、委員10名、その他8名)

検討内容

- 1、事業進捗状況の確認
- 2、中間報告の結果報告
- 3、事業完了に向けた準備
- 4、その他
 - ・ ブロック会議への対応
 - ・ 建設キャリアアップシステム



事業進捗(特に実技研修)の確認を行い、事業完了の見込みの確認を行いました。また、11月15日に提出した中間報告の内容説明を行い、今後の事業の進め方や今年度事業の完了における事務作業について説明、確認を行いました。

3月に行われる住活協のブロック会議において、今年度の取組報告や次年度以降の参加希望地域との懇談等の計画、役割分担を行いました。

9

5. 研修内容

研修会実施地域（座学・実技共に実施が条件）

「地域の会」の取組み5条件（6ページ③募集及び選定方法を参照）を満たした、下記11地域で取組みを行いました。

11地域では、座学及び実技研修・地域基礎講習会の全てを実施する事を参加条件となっており、全ての研修が実施されました。

No	都道府県	取組みを行う地域の会	取組年数
1	愛知県	優良住宅ねっと中部	3年目
2	山口県	山口エコ・セ・トラの会	3年目
3	山梨県	山梨住宅ナビ	3年目
4	福井県	ふくいでのいい暮らし「北陸優良住宅の会」	3年目
5	大阪府	近畿・良い住まいを創る会	2年目
6	岡山県	岡山住まい夢ネット	1年目
7	鳥取県	山陰すてきな家づくりの会	1年目
8	長崎県	西九州優良木造住宅を創る会	1年目
9	鹿児島県	かごしま家づくりの会	1年目
10	岩手県	東北優良住宅研究会	1年目
11	広島県	広島エコ・セ・トラの会	1年目

10

5. 研修内容

（1）座学（標準：6回・24時間）

各地域の実施状況

愛知(5回・26時間)、山口(6回・29時間)、山梨(5回・35時間)、福井(6回・44時間)
 大阪(3回・24時間)、岡山(4回・28時間)、鳥取(2回・16時間)、長崎(5回・36時間)
 鹿児島(3回・24時間)、岩手(7回・56時間)、広島(5回・38時間)、平均(4.6回・32.4時間)
 ※上記以外に、実技研修前に座学を1～2時間実施した地域もある。

座学では、右記の受講生が修得すべき目標と内容のうち、1・2・5・6の講座を実施する事としています。6の「地域別加算研修」は、地域の特性を考慮し各地域のオリジナル研修の実施を可としています。（実施は各地域で判断）

● 受講生が修得すべき目標と内容	
取得目標	詳細内容
1 社会的責任の自覚と安全管理の理解	現場マナー・コンプライアンス・コミュニケーションの理解と実践
2 建築の基礎知識の理解	木材・木造の知識・道具の知識と管理・図面の理解
3 建て方の手順の理解と補助実務の実施	上長の指示の元手順に沿った作業や全体を意識した作業が可能になる
4 基本的実務・作業内容の理解と補助実務の実施	下地材の取り付け・外廻り・仕上・造作工事・構造材の加工・現場検査の基礎知識
5 業務理解	作業効率化・人材育成・実務の注意点・全体のフォローアップ
6 地域別加算研修	各地域にて策定する個別研修（CAD研修等）

研修では、右記のテキストを使用、各地域で依頼した講師によって全地域平均で4.7回の座学研修を行いました。

● 研修会使用テキスト		
名称	概要	備考
安全衛生ハンドブック	雇い入れ時労働安全教育	建設業労働災害防止協会
基本テキスト	社会的責任の自覚と安全管理	自主作成資料（作成済）
基本図面集	設計図書・プレカット図	自主作成資料（作成済）
建築Ⅰ～建築Ⅱ	木造軸組住宅の基礎知識	職業訓練教材協会
建物できるまで図鑑	木造住宅の部位の名称と架構	イクスナレッジ
木造家屋建築工事の作業指針	木造住宅の安全作業の実務	建設業労働災害防止協会

11

5. 研修内容

(1) 座学 (全6回: 全29時間) 山口県

※ 代表として例示

実施日時	時間	実施内容
2019年7月23日 8:00~17:00	8	社会人基礎・労働安全衛生法
2019年8月1日 8:00~17:00	8	木造軸組住宅概論①
2019年8月27日 8:00~12:00	4	木造軸組住宅概論②
2019年9月10日 8:00~12:00	4	住宅点検作業講習
2019年9月25日 13:00~17:00	4	設備材の仕組などの知識の習得
2019年11月6日 8:00~9:00	1	実習計画研修 (実習に関する座学)

地域の会名	山口エコ・セ・トラの会		
開催日	令和元年8月1日		
実施時間	8:00~17:00 (計8時間)		
会場	㈱三和 本社		
住所	山口県山口市小郡下郷796番地5		
受講者氏名	金澤豊	木下雄理	
	笹本佑太	寺山寛子	
	藤井元輝	森重真慧	
	森永龍之介		
講師氏名	(座学)実技 福井正之	講義時間	8時間
	座学・実技	講義時間	時間
	座学・実技	講義時間	時間
講習名称	木造軸組住宅概論(山口)		



【木造軸組住宅概論 ①】

12

5. 研修内容

(1) 座学 (地域基礎講習会) 山口県

※ 代表として例示

地域の会名	山口エコ・セ・トラの会		
開催日	令和元年6月19日		
実施時間	10:00~15:30 (計4時間)		
会場	㈱三和 本社		
住所	山口県山口市小郡下郷796番地5		
受講者氏名			
講師氏名	(座学)実技 藤井政道	講義時間	4時間
	座学・実技	講義時間	時間
	座学・実技	講義時間	時間
講習名称	地域基礎講習会(山口)		
	地域全体の入職者の育成 ・労働安全衛生法 ・労働災害について ・フルハーネス型安全帯について (使用テキスト、教材) ・労働災害について ・フルハーネス型安全帯について		

2019年6月19日10:00~15:30
(計4時間)

31社38名が参加し地域の基礎研修として新規入職者育成に関する講習会を実施しました。



【地域基礎講習会の模様】

13

5. 研修内容

(2) 実技 (標準：12回)

座学に関しては、下記の受講生が修得すべき目標と内容の内、**2・3・4・6の講座を**実施する事としています。

このうち、6. 地域別加算研修に関しては、各地域の特性を考慮し各地でのオリジナル研修の実施を可としていて実施するかどうかは各地の判断としています。

また、実技研修に関しては、各地域ごとに**モデルの施工を通して、足場の組立から解体まで一連の流れの中で、受講生のみでの実技研修**を行いました。



【モデル実習の様相】

● 受講生が修得すべき目標と内容		【モデル実習の様相】
取得目標	詳細内容	
1 社会的責任の自覚と安全管理の理解	現場マナー・コンプライアンス・コミュニケーションの理解と実践	
2 建築の基礎知識の理解	木材・木造の知識・道具の知識と管理・図面の理解	
3 建て方の手順の理解と補助実務の実施	上長の指示の元手順に沿った作業や全体を意識した作業が可能になる	
4 基本的実務・作業内容の理解と補助実務の実施	下地材の取り付け・外廻り・仕上・造作工事・構造材の加工・現場検査の基礎知識	
5 業務理解	作業効率化・人材育成・実務の注意点・全体のフォローアップ	
6 地域別加算研修	各地域にて策定する個別研修 (CAD研修等)	

14

5. 研修内容

(2) 実技 (全13回：91時間) 山口県

※代表として例示

実施日時	時間	実施内容
2019年8月27日 13:00~17:00	4	プレカット工場視察
2019年9月25日 8:00~12:00	4	大工道具の取扱実習
2019年11月6日 9:00~12:00	3	足場組立実習
2019年11月14日 8:00~17:00	8	建て方・屋根じまい
2019年11月19日 8:00~17:00	8	外部下地 (屋根仕舞い、間柱、筋違)
2019年11月21日 8:00~17:00	8	外部 (間柱、窓台、筋違、外壁)
2019年11月26日 8:00~17:00	8	外部 (軒天、破風、外壁) 内部
2019年11月27日 8:00~17:00	8	内部 (断熱、造作、床) 外部
2019年11月28日 8:00~17:00	8	内部 (断熱、造作、床) 外部
2019年12月3日 8:00~17:00	8	内部 (階段、ボード、造作)
2019年12月4日 8:00~17:00	8	内部 (階段、ボード、造作)
2019年12月5日 8:00~17:00	8	内部 (階段、ボード、造作) ・総括
2019年12月17日 8:00~17:00	8	建物、足場の解体実習

例：
家ができる工程の習得と共に施工技術も習得

- ・外部 (間柱、窓台、筋違、外壁)

使用テキスト、教材

- ・基本図面集
- ・建物できるまで図鑑



外部 (間柱、窓台、筋違、外壁) 15

5. 研修内容

(3) その他（**全体集合研修：補助対象外研修**）

日時：2019年10月28日～10月30日
 場所：名古屋
 出席者：33人

受講生が自身の知識・技術の習得状況を把握・研鑽する意識を持てる場を用意するために、**全体集合研修を名古屋**で実施しました。

計画では、名古屋の建築会社のご協力のもと、**実際の建築現場を用意し実習**を行い、建て方実技への対応と全体ミーティングを行い受講生・講師陣による評価を行う予定でしたが、研修当日が雨天となり、急遽、**プレカット工場見学とグループワーク**として地域を超えた意見交換を行いました。

カリキュラム(実施内容)

- 10月28日 講義(松下委員長)
 グループワーク
 ・何故大工になったのか
 ・どんな大工になりたいのか
- 10月29日 見学会 / 講義
 ・中国木材・サンコー
- 10月30日 総括
 グループワークまとめ発表



グループワークの様様

16

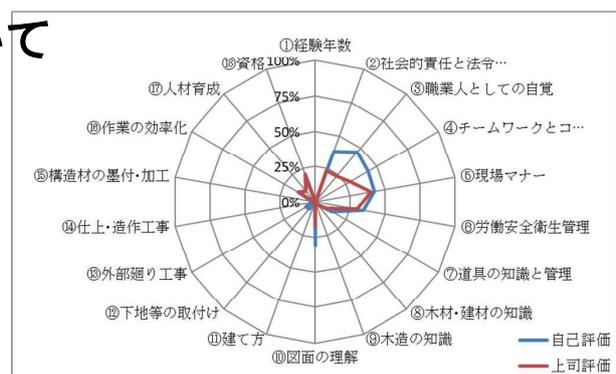
6. 人材育成の達成状況（達成目標への到達度の検証）

研修の達成度の検証について

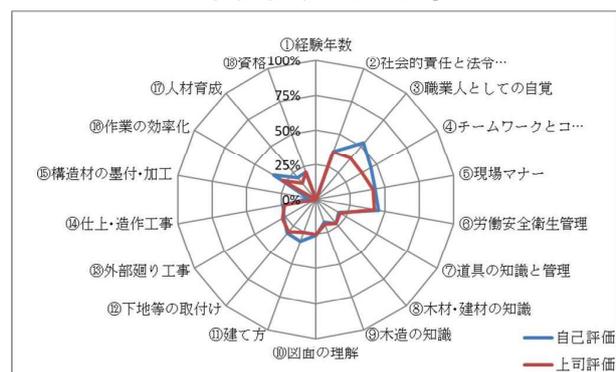
愛知県・山口県・山梨県・福井県・大阪府・岡山県・広島県・長崎県・鳥取県・岩手県・鹿児島県の計11地域が参加し59名に対し研修を行い、「**大工技能者職業能力基準**」の評価シートを使い、「**レベル1:見習い大工**」の技術・技能の取得、職業意識を理解できているかについて、**本人および上長による事前事後の評価**を行いました。

全体的に事前評価では、基本的な立ち振る舞いに関してはレベル1としてある程度の評価は出来るものの、木材・木造の知識、大工技能では、まだまだに状態となっています。

研修終了後の事後評価では、本人・上長との評価で**ほぼ全員が、10%～20%の上昇**を見せました。



事前評価(鹿児島)



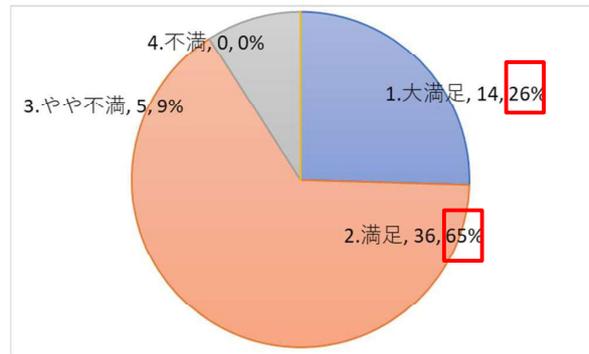
事後評価(鹿児島)

17

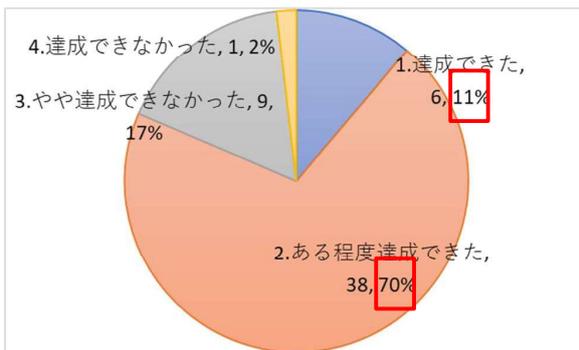
7. 補助事業により得られた成果等

受講生アンケートから見て、**9割以上が満足して研修を終えられた**ことが一番の成果と考えています。この結果が**個人の能力向上**に繋がっており、疑問の解明や受講者各人が受講目標を持ち目標の達成をしたと考えているのが80%を超えていることからもうかがえます。

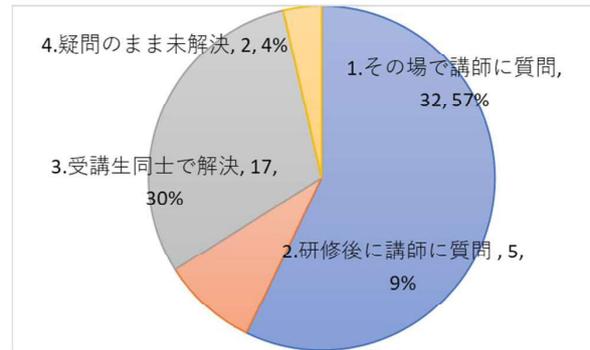
研修に対する満足度



研修に対する達成感



研修における疑問の解明



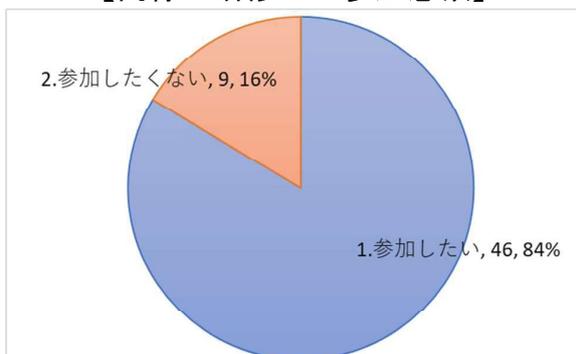
18

8. 補助事業により得られた課題等

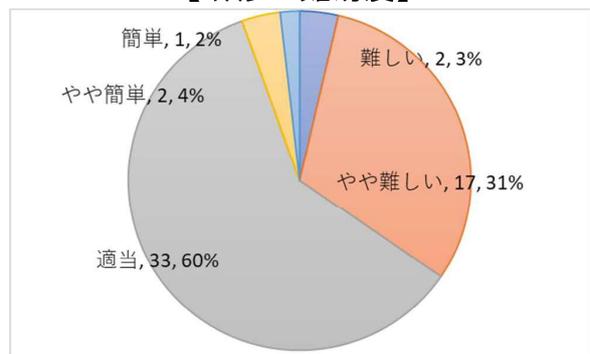
課題1) カリキュラムの見直し

これは、研修を継続して行う中で各自の職場での経験や受講年数によってレベル差が発生し、研修の難易度における格差が出来ることから発生していると考えています。この為、**全受講者が全て同じ研修を受講するのではなく、各自がマスターできていない項目を選択受講できる形のカリキュラムの構築**が望ましいと考えており、これに関しては、**運用方法の検討も必要**なため次年度以降の課題と考えています。

【同様の研修への参加意欲】



【研修の難易度】



課題2) 評価者の基準統一(研修)

これは、評価シートの見直しではなく**評価する側(上長・雇用者・講師等)の評価に各人の経験や情意効果が入らない様にする為の研修**等の必要性を感じています。

19

9. 大工育成に関する今後の取組について

当面の住活協の取組みとして「地域の会」で、建材店を中心とした入職者の雇用・育成パターンや、地域の工務店や大工職人と協業して育成する試みなど色々な地域が活用できる仕組みづくりを進めていく予定です。
その取組みの中で、近々に以下の取組をすすめます。

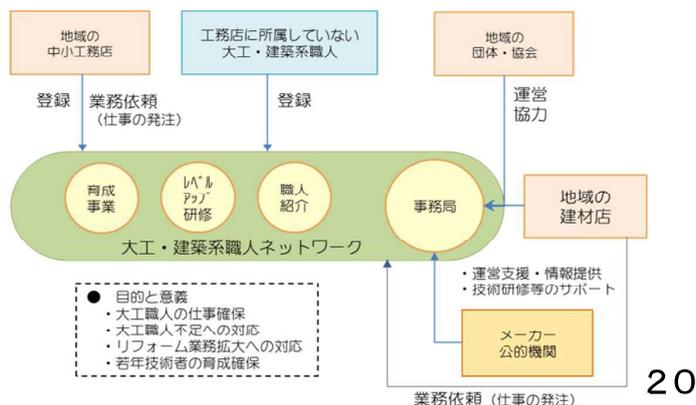
● 啓蒙活動

本年度取組みを行った、愛知・山口・山梨・福井・大阪・岡山・鳥取・長崎・鹿児島・岩手・広島に次いで大工育成に向けた取組を行う地域の募集に向けた事業の広報と啓蒙を進めていきます。

● カリキュラムの充実

育成事業を進める中で課題として出てきた、継続研修としてのカリキュラム構築に向けた取組をすすめます。

**将来的には、
「地域の会」と「地域工務店」が連携し
地域のネットワークを構築し、
地域で人を育て、地域に若者を残す
仕組み作りを目指すことを目的として
います。**



『大工志塾』

一般財団法人 住宅産業研修財団

令和2年2月28日

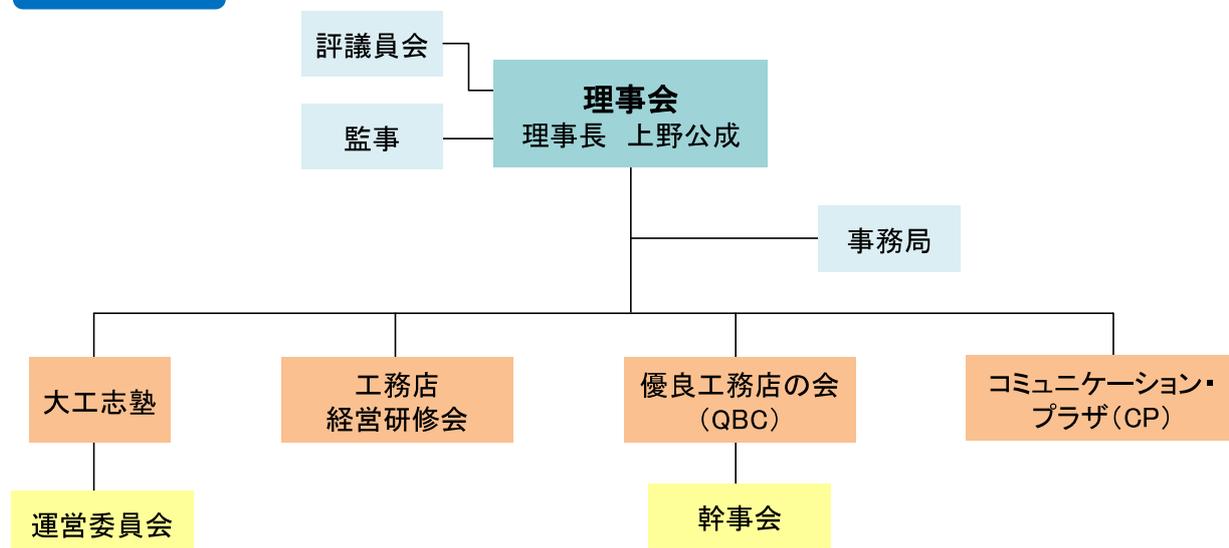
1. 団体紹介

団体

一般財団法人住宅産業研修財団（1977年12月設立）

理事長：上野公成

組織図



2. 大工育成に関するこれまでの取組

■ 「大工育成塾」の創設・運営（2003年10月～2018年3月）

- 2003年に大工育成塾を開講し、講師や教材などに関し、財団による全面的なバックアップのもと、**通算13期にわたり大工育成事業を実施**。
- その間、受け入れた塾生は**約1,000名、うち597名が育成課程を修了**。



2

3. 補助事業の概要

（1）事業名

大工志塾

（2）提案の概要

<目的>

高度な技能・技術を備えた棟梁の高齢化、次世代を担う若い大工の減少等の背景を鑑み、伝統的な木造軸組構法に関する「**知識・理論**」と「**技術・技能**」の両面を兼ね備えた若手の**大工技能者の育成**等を目的とする。

<内容>

全国の工務店に所属する若手大工等を対象に、伝統的な木造軸組構法に関する「**知識・理論**」と「**技術・技能**」の両面を兼ね備えた大工技能者として育成すべく、**下記3つの育成プログラムに基づき教育指導**を行う。

① 座学講義

② 各工務店における現場修業(OJT)

③ 集合実技研修

3

3. 補助事業の概要

(3) 人材育成の達成目標 / (4) 達成目標の検証方法

<座学・実技>

各講義終了時に配布する『教室講義報告書』を使用し、担当講師によって5段階評価(5～1)で採点。なお、各年度の全講義の平均が2以下の場合は留年。

<現場修業(OJT)>

所属する各工務店の指導棟梁が『OJT棟梁報告書』を使用し、各指導項目を3段階評価(優・良・可)で評価。評価が優または良以上を取得することを目指す。

教室講義報告書		OJT指導棟梁報告書	
報告事項		1年次	報告事項 (各項目を優・良・可で指導棟梁が評価)
塾生自己評価	塾生 5～1で自己評価		[1] 規律的な生活態度と礼儀ができたか
理解したこと	塾生 自由記載		[2] 遅刻、早退、欠勤はないか
難しかったこと	塾生 自由記載		[3] 大工道具の使い方と手入れ方法が理解できたか
講義内容についての意見	塾生 自由記載		[4] 材木の特長、見分け方、扱い方を理解できたか
講師評価	講師 5～1で評価		[5] 基本的な継手・仕口の墨付け、刻みができるか
現状・課題など	講師 受講態度・理解度等についてコメント		[6] ケガはなかったか。常に安全を心掛け仕事にのぞんだか 4

3. 補助事業の概要

(5) 期待される効果

- 伝統的な木造軸組構法の「知識・理論」と「技術・技能」の両面を兼ね備えた、手刻みができる若手の伝統構法大工技能者の継続的な育成・配属。
- 各地の気候風土に根ざした良質な長期優良住宅ストックの形成と、それに対応する木造住宅施工技術者の全国的な不足の解消。
- 群馬県多野郡神流町役場と連携し、同町における古民家再生やI/Uターン者のための木造住宅設計標準モデル構築プロジェクトに参画することで、限界集落化しつつある地域の復興と活性化に寄与。

(6) 受講者属性

① 受講者数

参加人数：30人(当初の目標人数：50人)

年齢構成：10代 11人、20～24歳 9人、25～29歳 5人、30代 5人

② 受講料

年間 25万円／人(3年間で75万円／人)

③ 募集及び選定方法

募集：関係団体(優良工務店の会(QBC)等)、HP、SNS等で周知

選定：書類選考により実施

4. 運営委員会等の活動状況

(1) 大工志塾 運営委員会

大工志塾 運営委員会		
委員 構成	塾長	浅野平八
	副塾長	阿部常夫 (QBC副会長)
	副塾長	高松信陽 (QBC副会長)
	特別顧問	上野公成 (財団理事長)
	顧問	佐々木幹哉 (QBC会長)
	委員	松永賢司 (大工志塾 統括指導棟梁、QBC幹事)
	委員	増子則雄 (QBC幹事)
	委員	青木隆明 (QBC幹事)
	委員	加葉田和夫 (QBC幹事)
	委員	池尾拓 (QBC幹事)
活動 内容	全6回 実施	<ul style="list-style-type: none">・座学・実技の講義内容について・講師の選定・新任について・塾生募集活動の結果・次期活動計画について・集合実技研修の内容・実施計画について・その他、必要な事項

6

4. 運営委員会等の活動状況

(2) その他会議体 (座学懇談会)

- 新任講師等に大工志塾の概要、講義の指導方法について説明



7

4. 運営委員会等の活動状況

(2) その他会議体（講師会議）

- 座学講師による講義の現況報告、今後の講義内容等に関する意見交換を実施



8

5. 研修内容

(1) 座学（全12回×5教室（福島・東京・名古屋・大阪・福岡））

- 毎月1回（2月のみ2回）、1回に2科目の講義を実施

年	月	科目名		
2019	4	木造住宅概論	規矩術	
	5	手仕事の道具	規矩術	
	6	手仕事の道具	規矩術	
	7	山の話	規矩術	
	8	山の話	規矩術	
	9	職人の心得	規矩術	
	10	家づくりとは何か	規矩術	
	11	住まいの設計	規矩術	
	12	住まいの設計	規矩術	
	2020	1	住まいの設計	規矩術
		2	木造住宅の施工	規矩術
			木造住宅の施工	規矩術

9

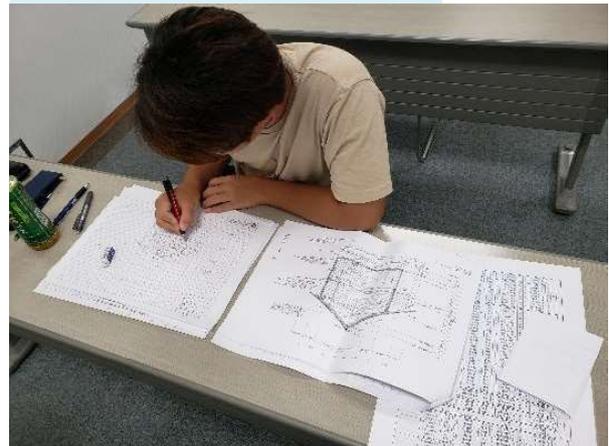
5. 研修内容

(1) 座学（住まいの設計）

- 住まいの設計では、大工棟梁として必要な「設計を理解する」ことを身に付けられるよう、①木造設計の概要を理解する、②設計製図の基礎を理解する、③意匠・構造を理解する、といった3つの目標を掲げて講義。

- 講義においては、トレーシングペーパーを用いての図面模写や、方眼紙に床伏図、かなばかりず矩計図、小屋伏図を作図する等、塾生に身に付くよう、実践的な内容で指導。

講義風景(写真は矩計図の作図)



10

5. 研修内容

(1) 座学（きくじゅつ規矩術）

- 規矩術の講義では、墨付・刻みに関する基礎知識を教えるだけでなく、展開図法による原寸図を講義中に作成することにより、塾生が現場で即時活用できるよう、実践型の講義を実施。作図課題はOJTで実物を制作し、技能を習得する。

- また、2年次では「建築大工技能士」の資格取得を目指した検定対策講義も実施。
- 検定内容の解説だけでなく、各教室で本番さながらの環境で作図を行う等、塾生に実際の検定試験のイメージを掴んでもらえるよう、徹底した講義を実施。

講義風景(写真は検定対策講義の課題作図)



11

5. 研修内容

(2) 実技 (全2回)

- 全国の塾生が一堂に会し、統括指導棟梁ならびに数名の実技指導講師による指導のもと、2泊3日の集合研修を実施
- 作業場所や部材等は、群馬県神流町役場及び神流川森林組合よりご提供いただくとともに、研修全般についても全面的にご支援いただいている

＜参考＞平成30年度 課題「合掌造り(屋根部分)」



12

5. 研修内容

(2) 実技 (課題「三重塔」2019.7.7～7.9)

- 棒隅木の習得をテーマとし、「三重塔」を制作
- 土台・桁・柱・心柱・隅木・垂木を分担加工し、最終日までに上棟

令和元年度1回目 課題「三重塔」



13

5. 研修内容

(2) 実技（課題「柱建て四方転び」2019. 11. 24～11. 26）

- 2級建築大工技能検定対策をテーマとし、作図・木^{こしら}え・墨付け・加工組立までを本番同様に実施。研修期間中に可能な限り反復で作業
- 夜間講義では同検定の筆記試験過去問題の演習・解説も実施

令和元年度2回目 課題「柱建て四方転び」



14

5. 研修内容

(3) その他（現場修行、OJT）

- 座学・実技以外に、大工職人としての基本的な礼儀や道具の使用方法等については、塾生の所属する各工務店で指導
- その他、規矩術の講義で出た宿題のチェック、端材提供にもご協力いただいている

OJT風景(写真は現場での手刻み指導の図)



15

5. 研修内容

(3) その他（^{かな}鉋台 台打ち職人の実演見学）



16

5. 研修内容

(3) その他（地域奉仕活動：包丁研ぎ・まな板削り）



17

6. 人材育成の達成状況（達成目標への到達度の検証）

目標

- 座学・実技：5段階評価（5～1）で年間平均が**3以上**
- 現場修業（OJT）：3段階評価（優・良・可）で、年間平均が**優または良以上**

実績

＜第1期生＞ 塾生数：23名、期間：2018年10月～2019年9月

◆ 座学・実技

評価 (年平均)	塾生数
5.0～4.0	9名
3.9～3.0	14名
2.9～2.0	0名
2.0未満	0名
合計	23名

◆ 現場修業(OJT)

評価 (年平均)	塾生数
優	5名
良	18名
可	0名
合計	23名

18

7. 補助事業により得られた成果等

塾生からの声 (技術・知識向上)

- ・元末、木表・木裏、木目等に気を遣いながら仕事ができる
- ・大工道具の使い方・手入れがうまくなった
- ・仕事で平家一棟の「木出しから墨付け」を任せてもらえた

建築大工 技能検定

- ・本年度の2級建築大工技能検定に21名が受検
3月中旬に合格発表
- ・学科の模擬試験では50点満点中、塾生平均**38.7**点
(合格基準は33点以上)

コミュニ ケーション

- ・塾生同士のコミュニケーション
(同じ地域の塾生同士だけでなく、他地域の塾生とも仲が良い)
- ・講師・塾生とのコミュニケーション
(補講への自主的な参加、塾生が自分の仕事ぶりを講師に相談して助言を受ける等、良いコミュニケーションが生まれている)

19

8. 補助事業により得られた課題等

課題① 普段の業務に伝統構法を活かす場面が少ない

- プレカットが主流となっている昨今では、手刻み等を行う場面が少ない
- また、作業効率の都合上、電動工具等を使わざるを得ない現状がある

課題② 伝統構法を指導される・学ぶ機会が少ない

- 課題①で挙げた通り、現場で伝統構法を活かす場面が少なくなったことで、例え棟梁であっても伝統構法を指導できるとは言い切れない
- 若手大工だけでなく、一人親方など、独立して指導・学習の機会がない者もいる

課題③ 雇用環境

- 若手大工の定着には、知識・技術面の支援だけでなく、所属する工務店での雇用条件(給与体系・福利厚生等)も考慮が必要
- 後継者問題の観点から、新卒採用についても意識

20

9. 大工育成に関する今後の取組について

取組① 伝統構法を活かす場面の提供

- 神流町のご協力のもと、集合実技研修にて伝統構法を活かした課題制作を引き続き実施

取組② 伝統構法を指導・学ぶ機会の提供

- 当塾の共同運営団体である優良工務店の会(QBC)や、大工育成塾のOBで組織する大工志の会において、セミナーの開催や、会員同士の情報交換等を行うことで学ぶ機会を提供

取組③ 採用活動支援

- QBC会員が、入塾等を希望する若手大工等の就業先となる、もしくは斡旋を行うことで雇用面を支援
- QBCと連携し、工業高校等へ大工志塾の広報活動を行うことで、新卒者の採用ならびに若手大工の育成を支援

21

『地域の工務店による大工職人の育成・ 活用に関する取組み事業』

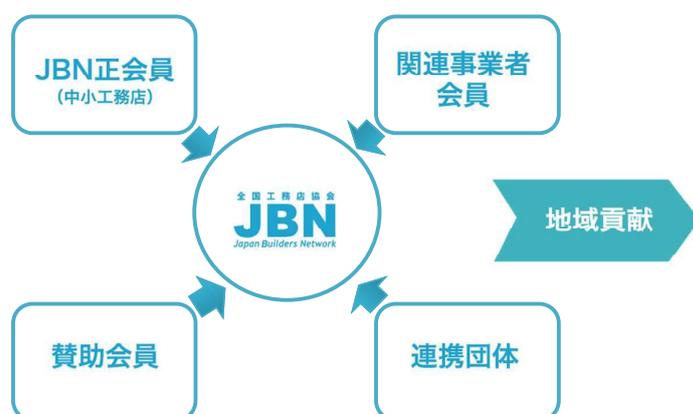
一般社団法人 JBN・全国工務店協会

令和2年2月28日

1. 団体紹介

一般社団法人JBN・全国工務店協会は、47都道府県の2300件以上の地域工務店が登録し、年間3万棟以上の新築と30万件のリフォームの実績を上げている

「**工務店による工務店の全国組織**」となる。



「地域に必要とされる工務店」として
活動してまいります。

私たちJBN・全国工務店協会は、「全国の地域工務店とその関連業界の持続的発展に尽くし、地域の住生活環境の向上を通じ、社会に貢献します。」を基本理念に、中小工務店の全国組織として事務、技術、人材、品質、情報等の面から会員工務店をサポートし、地域工務店とこれからを取り巻く関連事業者と共にもって地域の良好な住環境と木造建築物の整備に貢献することを目的としている一般社団法人となる。

2. 大工育成に関するこれまでの取組

近年では、平成26年度から平成30年度までJBNを中心に全国で工務店による大工技能者の育成に取り組んできた。
この取組みは、以下の通りとなる。

平成26年度：工務店が提案する現代大工育成システムの構築

平成27年度：中小工務店が取り組む「現代型大工育成システム」

平成28年度：地域工務店が取り組む「多機能大工」を担うシステム

平成29年度：全国工務店ネットワーク組織による大工育成

平成30年度：全国工務店ネットワーク組織による大工育成

当協会として工務店が大工の若年新規入職者を確保するためには、現状の大工の職場環境を、若者が魅力ある職場環境だと感じられる将来へのビジョンや法定福利厚生や有給休暇等を具現化することが必要であると考え、その第一歩として「**大工技能者の社員化を進め、新規若年大工入職者の確保と育成**」に向けた取組みを進めてきた。

結果として、一部会員工務店による社員大工雇用の促進や受講者である大工技能者の知識・技術の向上、職能意識の高まりなど一定の効果は見る事が出来た。

2

3. 補助事業の概要

(1) 事業名

地域の工務店による大工職人の育成・活用に関する取組み

(2) 提案の概要

新規入職者の雇用・育成に対する工務店個社での限界を課題として、大工技能者の社員化(雇用)や人材育成に関してグループで実現する事の可能性の検討を含め下記取組みを行うこととした。

① 新規入職者基本研修検討の地域WGを設置検討

地域で連携した大工技能者の入職者確保の仕組みの検討と入職者育成の仕組みの検討を行い実現の可能性を模索
開催予定地域 : 大分県

② 新規入職者向け基本導入研修の実施

研修実施地域 : 長野県・山梨県・松山県・香川県
受講資格 : 会員企業の社員大工及び専属大工で入職後3年以内
基本カリキュラム : 1. 社会人基礎教育、2. 木造軸組住宅概論、
3. 住宅の点検作業、4. 基礎技能、5. 労働安全衛生法

①・②の結果を報告書としてまとめ、団体内にて報告

3

3. 補助事業の概要

(3) 人材育成の達成目標

大工技能者の育成の検討報告書(平成28年3月)におけるレベル1の木造軸組 基本-1の共通知識と基礎技能を習得した人材の育成を目標として、4か所でそれぞれ20人に約6回(研修会実施最大回数)の研修を行う事とした。

新規入職者基本研修検討委員会地域WGにて雇用と育成について検討を行い報告書をまとめ、実践に向けた取組を行う事とした。

結果に関しては報告書としてまとめ、団体内にて報告を行う事としている。

(4) 達成目標の検証方法

受講者に対しては、全ての研修終了後に行う受講者アンケートを基に研修内容の理解度の確認を行い、客観的な確認としては本事業の終了後に、受講者の雇用者における「大工技能者の育成の検討報告書(平成28年3月)におけるレベル1の木造軸組基本 -1の共通知識と基礎技能に関する部分の能力評価シート」による検証を行う事とした。

4

3. 補助事業の概要

(5) 期待される効果

初期導入教育の内、地域や工務店毎に異なる実技研修を除いた基礎研修としての形が作れ、他の地域での活用も可能な「新規入職者基本研修プログラム」が形成され则认为している。

また、委員会を通して行う地域の連携で雇用する仕組みの構築検討や育成と雇用に向けた地域の取組みがモデルとなり各地に広がる事が期待できる。

(6) 受講者属性

① 受講者数

(64人 / 480人:20人×4か所×6回)

(10代:1名、20~24歳:22名、25-29歳:27名、30代:12名)

※ 計画値の35.5%:64人/20人×3か所×3回=180人

② 受講料

(1,000円/人)

③ 募集及び選定方法

地域事務局が、各会員、取引先を対象に機関紙・メール・HP等を介して公募・募集を行います。また、事務局が直接対象となる会員に対して参加を働きかける場合もある。

5

4. 運営委員会等の活動状況

大工技能者の若年入職者確保・育成検討委員会(WG)

目的

- ① 新規入職者の雇用と育成に関する検討
- ② 検討内容の実践に向けた検討と決議

開催地域および実施する協会

愛媛県 一般社団法人 愛媛県中小建築業協会 (大分県から変更)

開催場所

建設国保ビル 6階会議室(第1回・第2回・第4回開催)

ネストホテル松山 2階会議室(第3回・第4回開催)

開催日時 15:00~17:00 開催

第1回 9月5日(木)・第2回 10月11日(金)・第3回 11月29日(金)

第4回 12月16日(月)・第5回 1月17日(金)

委員名簿 以下、敬称略

(委員長)菊池 完二

(委員)高松 俊三・井上 秀明・山本 義一・氏間 貴則・甲斐 忍

松井 光太郎・二宮 哲也・西岡 弘司・吉野 真寿夫

(事務局・コンサル) 坂口 岳・加来 照彦・木村 信夫

6

4. 運営委員会等の活動状況

大工技能者の若年入職者確保・育成検討委員会(WG) 議事

第1回 9月5日(木)・第2回 10月11日(金)開催

第1回 9月5日(木)

1. 委員会開催趣旨説明・情報の共有
2. 雇用・育成に関する地域工務店の現状

第2回 10月11日(金)

1. リクルートに関する地域工務店の現状
2. 工務店ネットワークによる雇用・育成に関する取組の検討提案



本委員会での取組みについての趣旨説明や地域の工務店グループによる新規入職者育成や雇用、最終的に大工職人への仕事確保に関する取組の解説を行いました。その上で、愛媛県の現状を確認を行ったところ、雇用の意思がある工務店であっても実際には、雇用はおろか求人票の提出でさえ困難な場合があり、リクルート活動そのものがスムーズにっていないことが判明した。

この為、第1回・第2回の会議において県内の現状の再確認と、当協会の知名度を上げる取組みとして工務店ネットワークでの取組みについて検討する事とした。

7

4. 運営委員会等の活動状況

大工技能者の若年入職者確保・育成検討委員会(WG) 議事

第3回 11月29日(金)・第4回 12月16日(月)・第5回 1月17日(金)開催

第3回 11月29日(金)

1. 他団体の取組みの確認
2. 工務店ネットワークによるリクルート・育成に関する取組の検討

第4回 12月16日(月)

1. **工務店ネットワークによる取組みの是非に関して理事会提案を行うことの決議**

第5回 1月17日(金)

1. 工務店ネットワークによる取組み決定に伴う、今後の実施スケジュールの確認と検討



工務店ネットワークでの取組みを行うなった場合の、会員・事務局に対する負荷や公共機関・教育機関との関係性等について検討を行い、最終的に希望者を中心とした「**大工技能者の若年入職者確保・育成のためのプログラム**」として理事会提案を行う事とし、1月10日(金)の理事会で取組みを行う事が承認された。これにより、**1月17日の委員会に置いて工務店ネットワークによる取組み決定に伴う、今後の実施スケジュールの確認と検討を行った。**

8

5. 研修内容

(1) 座学 (全3回×3カ所：1カ所15時間)

実施地域：当初予定していたのが、長野県・山梨県・松山県・香川県の4か所であったが研修準備中の災害により、**長野県が開催不可となったため3カ所での実施**

研修時間：当初、**1単元4時間×6回＝24時間**を計画したが、災害応援等の調整もあり

計画 **1回5時間×3回＝15時間**のカリキュラムに再編して実施

- | | | |
|------|-----|--------------|
| 第1日目 | 4時間 | 1. 社会人基礎教育 |
| 第2日目 | 4時間 | 5. 労働安全衛生法 |
| 第3日目 | 4時間 | 2. 木造軸組住宅概論 |
| 第4日目 | 4時間 | 2. 木造軸組住宅概論 |
| 第5日目 | 4時間 | 4. 基礎技能(省エネ) |
| 第6日目 | 4時間 | 3. 住宅の点検作業 |

実施カリキュラム

第1日目	2時間	1. 社会人基礎教育	社会人としての心得・現場マナー・コミュニケーション
	3時間	5. 労働安全衛生法	雇入れ時安全衛生教育
第2日目	2時間	2. 木造軸組住宅概論	木造住宅のできるまで・木造の材料と軸組の名称等
	3時間	2. 木造軸組住宅概論	設計図書・施工指示書の理解
第3日目	3時間	4. 基礎技能(省エネ)	断熱材の施工、充填断熱と外張り断熱
	2時間	3. 住宅の点検作業	既存住宅の点検手順、注意事項、点検、結果報告書の作り方

9

5. 研修内容

(1) 座学（愛媛：全3回）

愛媛県研修会(座学)実施概要

地域	実施日	時間	場所	参加者
松山	11月29日(金)	13時～18時	一般社団法人 愛媛県中小建築業協会 3階会議室	11人
	12月13日(金)	13時～18時		12人
	1月17日(金)	13時～18時		9人
計				32人

JBNカリキュラムに沿って実施

対応講師(敬称略)

11月29日(金) 13時～18時 5H

12月13日(金) 13時～18時 5H

戸田 元治

1月17日(金) 13時～15時 2H

加来 照彦(住宅の点検作業)

1月17日(金) 13時～15時 2H
(基礎技能(省エネ))



10

5. 研修内容

(1) 座学（山梨：全3回）

山梨県研修会(座学)実施概要

地域	実施日	時間	場所	参加者
山梨	11月14日(木)	13時～18時	ジット甲府プラザ 3階 Cホール	6人
	11月22日(金)	13時～18時		6人
	1月10日(金)	13時～18時		6人
計				18人

JBNカリキュラムに沿って実施

対応講師(敬称略)

11月14日(木) 13時～18時 5H

11月22日(金) 13時～18時 5H

1月10日(金) 13時～18時 5H
戸田 元治



11

5. 研修内容

(1) 座学（徳島：全3回）

徳島県研修会(座学)実施概要

地域	実施日	時間	場所	参加者
徳島	11月19日(火)	13時～18時	徳島県立総合福祉センター 4F 視聴覚室	7人
	12月17日(火)	13時～18時		3人
	1月21日(火)	13時～18時		4人
計				14人

JBNカリキュラムに沿って実施

対応講師(敬称略)

11月19日(火) 13時～18時 5H

12月17日(火) 13時～18時 5H

1月21日(火) 13時～18時 5H
戸田 元治



12

6. 人材育成の達成状況（達成目標への到達度の検証）

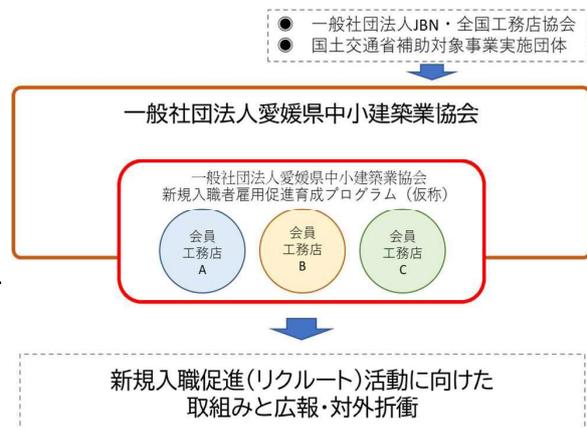
1、座学における必須項目の取得

新規入職者にとって必要とされる基本知識として、「**社会的責任の自覚と安全管理の理解**」「**建築の基礎知識**」「**基本的実務に関する理解(省エネ・現場検査)**」に関する座学研修を行いおおむね理解された。また、受講者各人とも今後への活用が期待できる。

※ 受講者感想より

2、地域協議会として取組の決定

雇用に向けた取組みとして一般社団法人愛媛県中小建築業協会にて中小工務店単体での限界を再認識し協会として「**新規入職者雇用促進育成プログラム**」への取組みを開始し、特に**工務店のリクルートへの取組みを行う事**となった。



【新規入職者雇用促進・育成プログラム】

13

7. 補助事業により得られた成果等

基本プログラムの構築と取組み拡大への期待

当初目的としていた、初期導入教育の内の基礎研修としての形が作れ、若干の修正は必要とするが、他の地域での活用も可能な「新規入職者基本研修プログラム」の構築に向けた取組みが出来た。

特に、松山での地域WGでの成果としての「新規入職者雇用促進育成プログラム」の取組みにおいても雇用計画と研修計画が両輪となって実施される必要があると認識されたことは大きい。

この取組みに関する情報公開をJBN各地に対して行ったところ取組みへの参加意欲の表明が多く本取組みへの期待が大きくなるようになった。



14

8. 補助事業により得られた課題等

中小工務店個社における限界

新規入職者育成研修を実施する中で、工務店個社での雇用の限界があると考えていたが、雇用の意思があってもリクルート活動にすら参加できていない現状が浮き彫りにされた。

雇用に向けた取組み、雇用実績、新規入職者の育成プログラムが無い為に通常のリクルート活動に参加できず、知人や偶然に機会に合わせた雇用活動になっておりその為受け入れ態勢や育成環境の整備が進まないという悪循環に陥っている。



そして、この状況がただでさえ少ない大工技能者の入職希望者を中小工務店が確保できず、大工技能者の高齢化を招き若年層の大工技能者の減少に輪をかけていると考えられる。

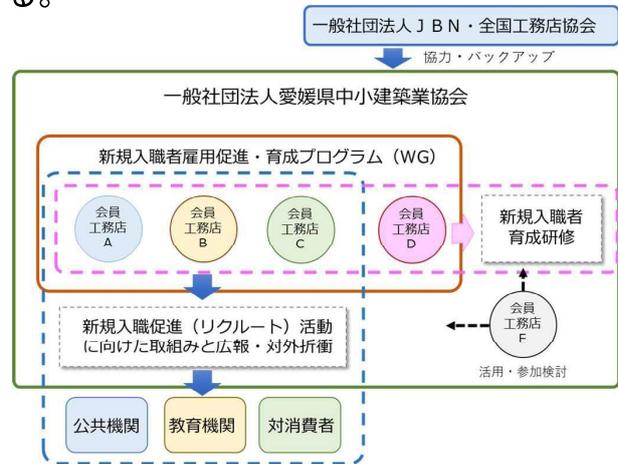
15

9. 大工育成に関する今後の取組について

大工技能者の雇用に向けた取組みとして一般社団法人愛媛県中小建築業協会の一般市場における認知度(知名度)向上に向けた取組みを実施する。これは、**大工技能者のリクルート活動へのサポート体制の構築**に向けた取組みとなる。

基本的な取組みは、以下の形を計画する。

- 1、若年入職者確保・育成委員会の設立と参加募集および環境整備
- 2、公共機関、教育機関にむけた協会としての取組みと広報・対外折衝
- 3、新規入職者育成プログラムの整備と実施検証



工務店個社の取組みではなく、工務店グループとしての取組みを行う中で実践検証を行い**JBNにおける新規入職者育成プログラムとして纏める**ことを目指す。

全建総連『大工入職者育成支援事業』

全国建設労働組合総連合（全建総連）

令和2年2月28日

1. 団体紹介

全国建設労働組合総連合（全建総連）の概要

全建総連は、都道府県単位で組織化された加盟組合の連合体組織です。日本全国の都道府県に加盟組合があります（全部で53県連・組合。一部の県では複数の組合が加盟）

<現況>

- ①組織人員（令和元年12月末）
62万6110人
※うち建築大工約12万人
- ②組織対象（組合員）
大工、左官など建設業に
従事する建設労働者・職人
- ③国保組合（全建総連関係）
22建設国保組合
被保険者数**104万5688人**
（平成31年3月末）
- ④職業訓練校（全建総連関係）
80認定職業訓練校
在校生**890人**・入校者**379人** / 70校

<経緯>

- 昭和35年 全建総連結成
- 昭和36年 協定賃金の引き上げ運動に取り組む
- 昭和40年 一人親方、零細事業主の労災保険特別加入が制度化
- 昭和45年 日雇健保の擬制適用廃止、建設国保組合を設立
- 昭和52年 「職人憲法」（施工基準、業務基準）発表
- 昭和53年 「住宅デー」運動に取り組む（現在は全国2764会場）
- 平成7年 阪神・淡路大震災の木造住宅復興支援活動に取り組む
- 平成16年 新潟県中越地震の木造住宅復興支援活動に取り組む
- 平成21年 長期優良住宅等推進事業の技術基盤整備事業に取り組む
- 平成23年 東日本大震災の復旧・復興支援事業に取り組み、福島県で応急仮設木造住宅584戸建設
- 平成28年 熊本県で応急仮設木造住宅563戸建設
- 平成30年 岡山県・広島県・愛媛県で応急仮設木造住宅245戸建設
- 令和元年 登録建築大工基幹技能者講習実施団体として登録（代表事務団体）
長野県で応急木造仮設住宅55戸建設
36都道府県と災害協定を締結（令和元年11月現在）
建築大工技能者能力評価実施団体として能力評価基準を申請・認定

全建総連の主な取り組み

全建総連は、建設技能者としての誇りと仲間同士の助け合いを通じて、若者に魅力ある建設産業の実現を展望する中で、賃金・労働環境の改善や社会保障の拡充、アスベスト被害の根絶・救済、後継者育成、仕事確保、災害復興支援などに取り組んでいます

建設業に適した医療保険をめざして「建設国保組合」を運営



同業の仲間の連帯、地域的なまとまりがあり、「自分たちの医療保険」という意識が強くあります。そのことが保険料の収納率の高さに結びつき、保険者機能を発揮して医療費縮減の努力、アスベスト疾患など建設業特有の職業病対策、健康づくり、特定健診・保健指導にも積極的に取り組んでいます。不安定就労が多い中で、建設国保は社会保険の適用を下支えしています。

安心できる暮らしのために
適正な賃金を確保し
若者が育つ産業へ



高齢化と若年入職者の減少、技能労働者不足、製造業平均より10%も低い賃金水準など、地域建設産業の衰退が深刻です。住宅建築・社会資本整備の担い手である技能労働者の処遇改善は待たなしの状況です。国や業界をあげた取り組みを追い風に、賃金・単価の引き上げ、法定福利費の確保と社会保険加入促進に取り組んでいます。



技術・技能の向上と継承に向けた取り組み(全国青年技能競技大会)



木材加工に親しむイベント「木工教室」を開催



令和元年台風19号による被災地(長野県)で応急木造仮設住宅を建設

2. 大工育成に関するこれまでの取組

1. 補助事業による取り組み

- ・木造住宅等施工能力向上・継承事業(平成23年6月～平成26年3月)
⇒手刻み加工や墨付け等の伝統的な技術を活用した木造住宅の施工を担う大工技能者等の育成に向けた技術講習及び実技指導
⇒100名以上の若年技能者の育成。延べ45人が資格取得。
- ・木造住宅等施工能力向上・継承事業(平成26年9月～平成27年3月)
⇒新規入職者育成事業。新規に大工技能者をを目指す者が、木造住宅建築全般の施工及び知識等の能力を身につけて高めることで、木造住宅の新築及びリフォームでその能力等の発揮ができるよう必要な学科及び実技講習等を実施すること。また、大工技能者としての技術・技能の習得過程において大工職の魅力を知り、今後の大工職の定着促進を図る
⇒10地域118人(新規入職者講習98人、指導員講習20人)で実施。分散訓練も80人実施。
- ・木造住宅施工技術体制整備事業(平成27年5月～平成29年3月)
⇒新規入職者育成事業。
⇒9地域延べ189人で実施。OJTも延べ152人で実施。
⇒出席率[学科]87.8%、[実技]91.2%、3か年での大工定着率100%の成果

2. 全建総連独自の取り組み

- ・認定職業訓練校の運営(全建総連関係の認定訓練校で木造建築科は23都府県60校599人)
⇒1958年以降、全国で6万人を超える修了者を輩出(全科)
⇒中小工務店で働く若年大工が、働きながら職業訓練を受けている
- ・全建総連全国青年技能競技大会(課題:四方転び踏み台)
⇒若年大工技能者の技術・技能の向上、技能尊重気運の醸成を図ることが目的。
⇒1985年の第1回大会以降、昨年9月の第35回大会までに延べ2183人の選手が出場。金賞受賞者には厚生労働大臣賞、国土交通大臣賞、県知事賞、市長賞などを贈呈。
⇒31回大会からは、女性枠を設けこれまで述べ18人の女性大工も出場
⇒そのほか、技能五輪、技能グランプリ、若年者ものづくり競技大会(主催:厚労省等)の建築大工職種に競技委員を派遣するなど運営に協力
- ・ものづくり体験教室、学校教育協力運動等、キャリア教育の実施
⇒厚労省助成金「人材確保等支援助成金」「若年技能者人材育成支援等事業」なども活用
⇒ものづくり体験教室=48県連・組合で実施、学校教育協力運動=464校30,659人(小21,674人、中5,327人、高3,658人)に実施
1990年代以降、延べ25万人以上の生徒に対し、延べ3万人以上の組合員が指導者として指導

3. 補助事業の概要

(1) 事業名

大工入職者育成支援事業

(2) 提案の概要

- ・木造関係団体で構成する「木造技能者育成検討委員会」において示された「大工技能者 職業能力基準(技術・技能)枠組(案)」を参考に、大工の職業レベルを把握しながら、学科及び実技を通じて必要な知識や技術・技能の習得を目指す。
- ・対象地域 8地域(茨城県、埼玉県、神奈川県、愛知県、島根県、広島県、徳島県、大分県)
- ・対象人数 51人(離職のため、前年度より4名減)
- ・受講の対象者及び設置コース
 - ①(長期訓練)初期入職者等を職業レベル2「標準大工」に近づけることを目標とするコース(3年継続)
 - ②(短期訓練)初期入職者等で標準大工水準に達していない者を標準大工程度以上とすることを目標とするコース(25歳程度以下)
- ・集中訓練=(長期)70時間程度以上100時間程度以下(学科及び実技)
(短期)30時間程度以上(若年大工技能向上講習)
- ・現場指導=(長期)30日程度以上

4

3. 補助事業の概要

(3) 人材育成の達成目標

良質な住宅ストックの形成における目指すべき大工技能者像として、また、就労環境を整備して大工技能者の雇用関係を明確にした上で、技術・技能を多能化する方向への人材育成の足掛かりとして、職業レベルの見習い大工を標準大工(あるいは標準大工程度)へレベルアップを図ること等を達成目標とする。

(4) 達成目標の検証方法

講習実施前の大工技能者としての技術・技能水準を、職業能力開発シートを用いて把握する。

そのうえで講習終了後の達成状況を確認して今後も適切な指導等を行えるよう、木造技能者育成検討委員会(2013～2015年)で示された「大工技能者 職業能力評価シート」を用いて、受講者及び上司(または講師)に対し講習前後の評価シート作成を試みた。

5

3. 補助事業の概要

(5) 期待される効果

今回の講習を経て、技術・技能の向上を実感しながら大工職としての職業意識を芽生えさせ、職業への理解が深まり、住宅生産現場における品質管理の役割の一翼を担うことが期待される。さらに、多能化も進むことで、状況に応じた配置によって稼働効率が向上し、工務店の生産性を高めることも期待される。こうしたことから、大工技能者の処遇の改善と魅力向上につながる役割、後に続く者の先導役として育つことが期待される。

(6) 受講者属性

10代:6名、20~24歳:20名、25-29歳:16名、30代:6名

①受講者数

令和元年度 長期48人、短期69人
平成30年度 長期55人、短期18人
平成29年度 長期70人、短期13人

②受講料

長期 1人20,000円/年度、短期 1人10,000円/年度

③募集及び選定方法

事業提案構成者である全建総連加盟組合に加入する組合員から受講を希望するものを広く募集し、本事業の受講対象となるか選定する（事業所の従業員、訓練校の卒業生が中心）。⁶

4. 運営委員会等の活動状況①

名称
「講師団会議」

委員構成
・講習実施先である8地域の講師、各7人程度
・事務担当者、各団体1人

回数 8地域14回

講師団会議	回数	講師数
茨城	2回	6人
埼玉	1回	13人
神奈川	2回	9人
愛知	2回	9人
島根	3回	10人
広島	2回	6人
徳島	1回	4人
大分	1回	5人
合計	14回	62人



講師団会議(島根県)

内容

- ・専門家の観点から講習を構築するため、実技および座学を担当する講師が本年度事業内容等について検討する
- ・事業実施で見えてくる課題を整理し、講習内容や指導方法の修正を行う

4. 運営委員会等の活動状況②

名称

「全建総連2019年度大工入職者育成支援事業 事業推進会議」

委員構成 26人

- ・講習実施先である8地域の全建総連加盟組合(事業提案構成者)から、事務担当者および講師20人(講師13人、事務担当者7人)
- ・事業への技術協力、企画協力を委託しているコンサル2社から2人
- ・全建総連4人

日時・場所

2019年12月11～12日
大分県「別府亀の井ホテル」

内容

- ・8地域からの実施報告
- ・意見交換(講習内容、指導方法、日程等の設定方法、受講者募集、講習会用DVD上映等)



12月11日 事業推進会議

8

5. 研修内容①

(1) 座学(全98回、303時間)

・木造技能者育成検討委員会で示された育成プログラム「木造軸組基本1～3」に基づき、大工技能者職業能力基準(技術・技能)枠組を網羅する。

・下記のプログラムから選択。訓練時間は70時間程度以上100時間程度以下とし、学科と実習(実技)の総時間比率は概ね1対3～2対3となるようにする。

- 「社会人基礎講習」
- 「木造軸組住宅概論」
- 「規矩術講習」
- 「新築及びリフォーム見積もり講習」
- 「住宅省エネ講習」(補助対象外)
- 「JWCAD講習」
- 「安衛法に基づく安全衛生教育、特別教育・技能実習」(補助対象外)
- 「団体独自の講習」(2割程度まで)

座学	回数	時間
茨城	6回	48時間
埼玉	8回	52時間
神奈川	10回	30時間
愛知	22回	64時間
島根	6回	12時間
広島	28回	22時間
徳島	8回	46時間
大分	10回	29時間
合計	98回	303時間



座学講習「木造軸組概論」(島根県)

9

5. 研修内容②



座学講習「JWCAD講習」(広島県)

- ・テキストに記載されている平面図を作成。
- ・講師講評
「CADになれていない受講者が多く、講習を進めるにあたっては、講師以外に経験者の参加サポートが必要になる」
「自宅等においてCADに触って慣れていくように練習をしてもらう必要がある」
- ・後日、JWCAD講習で作図した6畳間を基本に小屋組み実習訓練を行った。

10

5. 研修内容③

(2) 実技(全125回、629時間)

・木造技能者育成検討委員会で示された育成プログラム「木造軸組基本1～3」に基づき、大工技能者職業能力基準(技術・技能)枠組を網羅する。

・下記のプログラムから選択。訓練時間は70時間程度以上100時間程度以下とし、学科と実習(実技)の総時間比率は概ね1対3～2対3となるようにする。

- 「住宅点検作業実習」
- 「設備機器取付実習」
- 「建方・造作等の実習」
- 「団体独自の实習」(2割程度まで)

座学	回数	時間
茨城	18回	144時間
埼玉	14回	89時間
神奈川	10回	80時間
愛知	8回	48時間
島根	15回	68時間
広島	33回	63時間
徳島	7回	49時間
大分	20回	88時間
合計	125回	629時間



実技講習「建方・造作等の実習」(埼玉県)

11

5. 研修内容④



実技講習「建方・造作等の実習」(茨城県)

・大工技能者の基本である規矩術の講習を実施したうえで、規矩術を駆使した入母屋小屋組の加工・建て方・解体までの一連の作業を実技として行った。

・プレカット材による建築現場が多い受講生は理解するまでに時間がかかったが、自身で加工した建材が組み上がり、しっかりとした構造の建築物になることで、「ものづくり」の楽しさへの理解が深まった。

・過去2年の講習で規矩術について学習していたが、知識の定着が十分とは言えなかった。今年度も規矩術が住宅のどこでどのように活かされているかを重点に指導することで、一定の理解を得られた。

12

5. 研修内容⑤

(3) その他(現場指導、短期訓練)

・環境が整う受講者は、集中訓練と並行して、能力評価シートの弱点強化のための現場指導(35時間程度)を行い、集中訓練の補強を行った。

・集中訓練は、8地域48人が各35時間。

・短期訓練は、20地域・170回・969時間。



現場指導(島根県)

現場指導	人数	時間
茨城	6人	各35時間
埼玉	2人	各35時間
神奈川	14人	各35時間
愛知	10人	各35時間
島根	7人	各35時間
広島	2人	各35時間
徳島	5人	各35時間
大分	2人	各35時間
合計	48人	各35時間

13

5. 研修内容⑥



現場指導(茨城県)

- ・大工技能者職業能力評価シートにおいて、「構造材の墨付・加工」の項目が低評価であったため、現場指導で集中訓練を補強する。
- ・アリ継ぎ、カマ継ぎ、車知継ぎ、追っかけ大栓継ぎ等

14

6. 人材育成の達成状況（達成目標への到達度の検証）

- ・受講者48人、講師62人全員からのアンケートでは、「学科理解できた=81.8%」「実技理解できた=87.1%」(受講者全体の8割以上)」「受講者の技術・技能は向上した=78.1%(講師全体の約8割の意見)」など、受講者と受講者を見る側両方の意見がほぼ同じ傾向を示しており、双方で技術・技能向上に役立った講習だと実感できる結果となった
- ・講師からは、「技術・技能の向上にこれからも期待できる」「仕事に積極的に取り組む姿勢がみられるようになり今後の伸びが楽しみ」と、今後の成長を期待する声が多くあった。
- ・職業能力評価シートでは、大分類全ての項目で講習開始前と比較して講習終了後の方が評価点が上昇しており、職人として成長を可視化することができた。
- ・職業能力評価シートの総合評価(344点満点)の集計 (※一部集計中)

受講者(本人)	平均: H29年	受講前	105.6点
		→ R元年 終了後	138.4点(32.8点・31%増)
指導者(上司)	平均: H29年	受講前	107.4点
		→ R元年 終了後	152.2点(44.8点・42%増)

15

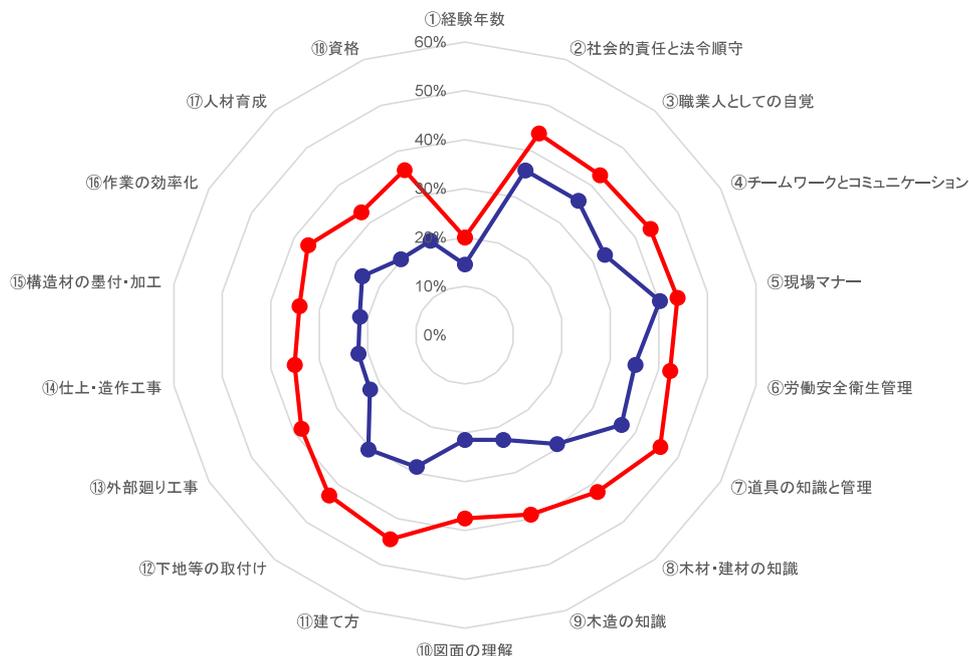
6. 人材育成の達成状況（達成目標への到達度の検証）

【自己評価】

（※一部集計中）

職業能力評価シート 大分類の点数推移（H29年度 → R元年度）

●自己評価 H29 ●自己評価 R1



16

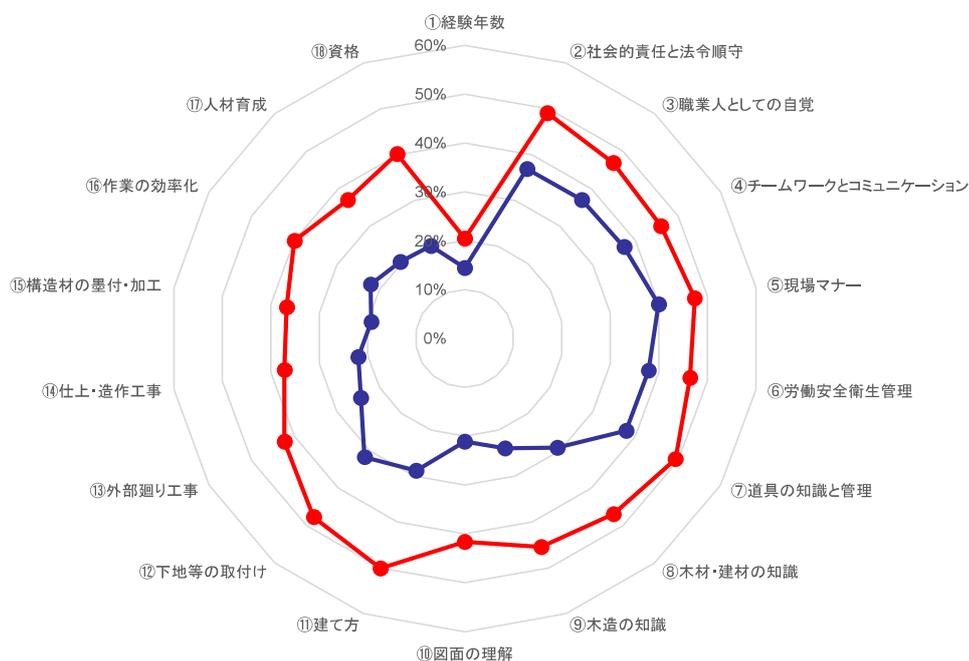
6. 人材育成の達成状況（達成目標への到達度の検証）

【上司評価】

（※一部集計中）

職業能力評価シート 大分類の点数推移（H29年度 → R元年度）

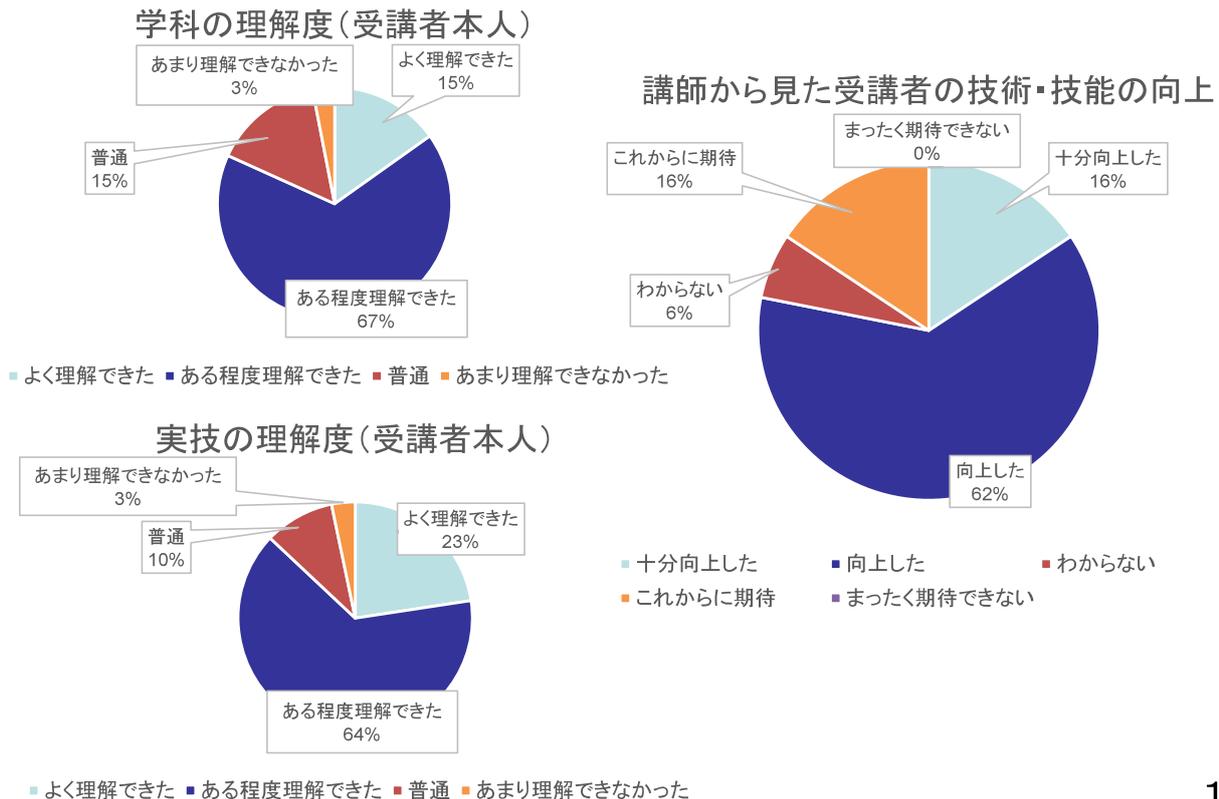
●上司評価 H29 ●上司評価 R1



17

6. 人材育成の達成状況（達成目標への到達度の検証）

（※一部集計中）



18

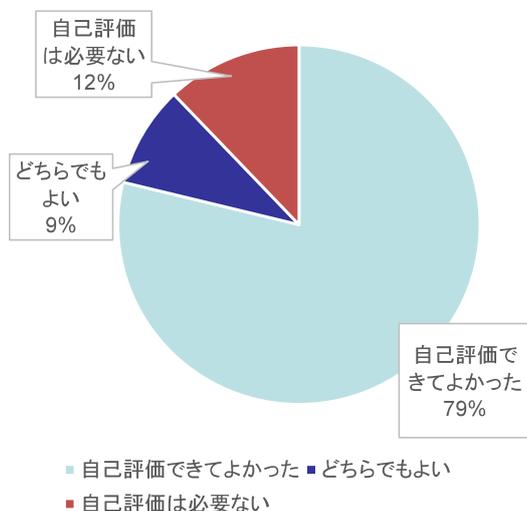
7. 補助事業により得られた成果等

- ・受講者は、職業能力評価シートにより、技術・技能の向上を確かに実感することができた。
- ・アンケート結果から、
 「具体的に上達した部分が現場で活かしている」
 「現場でも手ごたえを感じている」
 「訓練により効率の良い段取りができるようになった」
 など、現在の現場仕事に直結する成果が得られていることがわかる。
- ・そのことで、大工職としての職業意識が芽生え、大工という職業への理解がさらに深まり、住宅生産現場における品質管理の役割の一翼を担ってもらうことがさらに期待される。
- ・3年間通じて、職業能力評価シートを用いての技術・技能の自己評価について、「自己評価出来てよかった」が78.8%の結果となった。
- ・改めて自身の大工技能者としての立ち位置を理解することができ、技能者としてレベルアップしていくための道筋が可視化されたことにより、「今後さらに本格的な技術講習を受けたい」「日頃現場で学べること以上の講習をさらに受けてみたい」など、さらなる技術・技能の研鑽に努める意欲も示された。

19

7. 補助事業により得られた成果等

3年間通じて、職業能力評価シートを用いての技術・技能の自己評価(=大工技能者としての立ち位置の理解)について



3年間を通じて、受講前と比較して習得できたことは何か。

「受講前は隅木の加工ができなかったが、講習後にはある程度できるようになった」

「カウンター加工における準備と加工の仕方が今一つであったが、加工の仕方と下地材の必要性が理解できたのでよかった」

「図面の記号や専門用語を理解でき領になり、これにより現寸通りの施工、仕上ができるようになった」

「実習では道具の手入れでの応用的な方法を知り、試すことでより使い勝手が良くなった」

(※一部集計中)

20

8. 補助事業により得られた課題等

※斜体は講師団会議や事業推進会議での意見、アンケート回答から

・伝統的な大工技術として、規矩術講習が多く取り組まれたが、実際に毎日の仕事の中で規矩術を活用できる現場は少なく、受講者にとってなかなか理解することが難しい

・実技の理解度が87%に対して、学科の理解度が81%と低くなっている。
「講習で技術的な指導をしても実地で試す機会少ない」「技能は繰り返し行うことで身につくが現状では難しい」「経験の割に理解度の低さが気になる」

・各地域で若年大工の減少により受講する生徒の確保が難しい。

・働き方改革で週休2日が建設現場でも進む中で、現場指導以外の訓練日を設定することが困難になっている。

「土日や平日夕方からの講習を設定しても、仕事が忙しく事業所の都合で遅刻や欠席をしてしまう受講生が一定いる。さらなる事業所の理解が不可欠」「そもそも地域に若年大工がいなかったため、担い手の確保から取り組んでいく必要がある」

・集中して前向きに受講できるような工夫が必要

「聞くだけでは眠くなる。参加型の授業、問題提起させる、書かせる、模型を作るなどの工夫が必要」「受講生が積極的に訓練の内容などに意見や要望を出す訓練を目標としていたが、うまくいかなかった」「時間数確保のため、1日の講習を長く設定するとモチベーションの低下がみられる」「資格や処遇など具体的なことも交え、最終的にどのような大工になるのかを明確に示せるようにする必要がある。CCUSに期待」

21

9. 大工育成に関する今後の取組について

- ・引き続き、木造住宅の施工を担う若年大工の技能向上、育成に関する講習を、補助事業の活用または独自事業で取り組んでいく。
- ・CCUS(建設キャリアアップシステム)における、建築大工の能力評価基準が国交省に認定されたことにより、新規入職者をはじめとしたレベル1~2相当の大工技能者に対して、レベルアップに資する講習等を検討していく。
- ・建築大工の能力評価実施団体として、能力評価基準のレベルに応じた目標年収を示し、処遇改善につなげることで、新規入職者の増加、技術・技能の向上への意欲向上という好循環を生み出すために取り組んでいく。
- ・大工育成へとつながる、担い手確保にも従前通り、学校教育協力運動、ものづくり体験教室等のキャリア教育に、厚労省助成金等も活用しながら引き続き取り組んでいく。
- ・若年大工の技術・技能向上の目標となるように、引き続き全建総連全国青年技能競技大会に取り組んでいく。



22